

## 告 示

### 埼玉県告示第千四百六十号

埼玉県議会令和二年十二月定例会において議決された令和二年度埼玉県一般会計補正予算(第十号)、令和二年度埼玉県国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)、令和二年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算(第一号)、令和二年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算(第一号)、令和二年度埼玉県地域整備事業会計補正予算(第二号)を地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百十九条第二項の規定により、次のとおり公表する。

令和二年十二月二十五日

埼玉県知事 大野 元裕

令和2年度埼玉県一般会計補正予算（第10号）

令和2年度埼玉県一般会計の補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の追加及び変更は、「第1表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

第1表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 企画費	電子県庁推進費	6,354
8 土木費	2 道路橋りょう費	災害防除費	17,000
		電線地中化(道路)整備費	30,000
		自転車歩行者道整備費	10,000
		バリアフリー安全対策費	90,000
		社会資本整備総合交付金(維持)事業費	68,000
		社会資本整備総合交付金(交通安全)事業費	25,000
		道路改築費	12,000
		橋りょう修繕費	2,323,000
		社会資本整備総合交付金(橋りょう維持)事業費	30,000
		橋りょう架換費	740,000

	3 河 川 費	河川改修費	70,000
		社会資本整備総合交付金（河川）事業費	1,145,000
		床上浸水対策事業費	306,000
		社会資本整備総合交付金（砂防）事業費	110,000
	4 都 市 計 画 費	街路整備費	474,000
11 災 害 復 旧 費	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	公共土木施設災害復旧対応事業費	240,000

変更

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	社会資本整備総合交付金 ( 改 築 ) 事 業 費	210,000	社会資本整備総合交付金 ( 改 築 ) 事 業 費	729,000
	3 河 川 費	河 川 改 修 事 業 費	60,000	河 川 改 修 事 業 費	237,000
	4 都 市 計 画 費	社会資本整備総合交付金 ( 街 路 ) 事 業 費	667,000	社会資本整備総合交付金 ( 街 路 ) 事 業 費	825,000

第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
舗装道整備	令和3年度	2,247,840
災害防除	令和3年度	190,000
道路安全施設	令和3年度	193,000
自転車通行環境整備	令和3年度	13,000
社会資本整備総合交付金(改築)事業	令和3年度	945,000
河川維持修繕	令和3年度	110,500
緊急浚渫推進	令和3年度	328,000

事 項	期 間	限 度 額
砂防施設	令 和 3 年 度	30,000

変 更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
橋りょう修繕	令 和 3 年 度	1,059,600	令 和 3 年 度	1,174,600
橋りょう架換	令 和 3 年 度 から 令 和 4 年 度 まで	250,000	令 和 3 年 度 から 令 和 4 年 度 まで	280,000
排水機場等維持修繕	令 和 3 年 度	180,000	令 和 3 年 度	235,000
河川改修	令 和 3 年 度	100,000	令 和 3 年 度	557,000

社会資本整備総合交付金（河川）事業	令和3年度	844,000	令和3年度	934,000
街路整備	令和3年度	620,000	令和3年度	650,000
社会資本整備総合交付金（街路）事業	令和3年度	730,000	令和3年度	755,000

令和2年度埼玉県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度埼玉県国民健康保険事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ439,731千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ604,951,032千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		38,813,278	439,731	39,253,009
	2 基金繰入金	300,000	439,731	739,731
歳入合計		604,511,301	439,731	604,951,032

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 前期高齢者納付金等		142,813	19,882	162,695
	1 前期高齢者納付金等	142,813	19,882	162,695
7 共同事業拠出金		909,385	419,849	1,329,234
	1 共同事業拠出金	909,385	419,849	1,329,234
歳 出 合 計		604,511,301	439,731	604,951,032

令和2年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和2年度埼玉県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和2年度埼玉県工業用水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加して補正する。

（単位 千円）

事 項	期 間	限 度 額
工 業 用 水 道 施 設 修 繕	令 和 3 年 度	9,410

令和2年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和2年度埼玉県水道用水供給事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和2年度埼玉県水道用水供給事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加して補正する。

（単位 千円）

事 項	期 間	限 度 額
水 道 施 設 修 繕	令 和 3 年 度	282,053

令和2年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和2年度埼玉県地域整備事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和2年度埼玉県地域整備事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(2) 主なる建設改良事業	8,541,484 千円	△106,445 千円	8,435,039 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「17,755,458千円」を「17,649,013千円」に、「15,213,116千円及び当年度分損益勘定留保資金2,542,342千円」を「17,649,013千円」に改め、資本的収入及び支出のうち資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	19,287,016	△106,445	19,180,571
第1項 建設改良費	8,831,470	△106,445	8,725,025

(継続費)

第4条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	行田富士見 工業団地拡張地区 産業団地整備事業	1,651,086	平成30年度	1,088,941	1,921,086	平成30年度	1,088,941
				令和元年度	337,220		令和元年度	337,220
				令和2年度	224,925		令和2年度	118,480
							令和3年度	199,225
							令和4年度	177,220